



令和8年度  
**東近江市民ギャラリー**  
**出展者募集**

募集期間 2月16日(月)～4月10日(金)

※申込締切後、展示枠に空きがある場合は、随時申込みを受け付けます。  
詳しくは問い合わせてください。

**展示期間** 令和8年6月2日(火)～令和9年5月28日(金) 期間中2週間程度

**応募資格** 東近江市内に在住、もしくは市内で活動している個人または団体

**応募作品** 絵画・書・写真・彫塑・陶芸など

**応募方法** 申込用紙を生涯学習課に提出してください(持参、FAX可)。  
※FAXの場合は、送信後に受信確認の電話をしてください。

**展示場所** 東近江市役所ロビー(本館1階)

**お問合せ** 東近江市民ギャラリー運営委員会事務局(東近江市教育委員会生涯学習課内)  
TEL 0748-24-5672 IP 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375

# 東近江市民ギャラリー展示基準

- 1 作品の搬入・搬出、展示作品の飾り付け・撤去及び展示名称の掲示・説明書作成・命題札・出展者名表示等掲示にかかる一切の準備は、運営委員会の指示のもとに出展者が行うものとします。また、展示期間中における管理についても同様とします。
- 2 当該作業及び展示期間中における庁舎ならびに作品等に関する一切の責任は、出展者が負うものとします。
- 3 展示期間・展示方法及び展示作品内容等について、出展者は事前に展示申込書に必要事項を記載の上、運営委員会事務局へ提出し、許可を受けた後に作業を行ってください。
- 4 展示順序  
事務局に展示希望期間の記載した申込書の提出後、運営委員会主催展示の期間を除き、運営委員会において検討された展示日程に従って期間を決定します。ただし、都合により展示できない場合がありますので御了承ください。
- 5 使用をお断りする場合
  - ・営利活動、特定の宗教団体・政治団体の活動を目的としたものであるとき
  - ・公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのあるとき
  - ・庁舎管理上の支障があるとき
  - ・その他、教育委員会又は運営委員会が適当でないと認めるとき
- 6 事務局は、東近江市教育委員会生涯学習課内に置きます。

## 7 展示場所について

平面の部 (壁掛けパネル)	市役所本館 1階ロビー掲示パネル 2枚 幅350cm×高さ180cm・・・作品の大きさにより 3点～10点以内 ※サイズ、重量については展示に支障のない範囲とします。(おおむね 3kgまで) ただし、安全管理上問題のある作品は、この限りではありません。
立体の部 (ショーケース)	市役所本館 1階ロビー展示ケース 2台 及び 展示ケース上パネル 幅180cm×奥行き60cm×高さ60cm (展示スペースは高さ50cm、標準2段)

## 市民ギャラリー会場



### 平面の部 (壁掛けパネル)



### 立体の部 (ショーケース)

